

ご利用者様・ご家族様 各位

医療法人社団幹人会
 介護老人保健施設 菜の花
 施設長 武井 理子
 介護老人保健施設ユニット菜の花
 施設長 森 俊幸

面会・外出における 制限の緩和 について

平素は当施設をご利用いただき誠にありがとうございます。また、日頃より感染症対策にご理解とご協力を頂きまして、心より感謝申し上げます。

さてこの度、東京都から、本年4月以降、新型コロナウイルス感染症対応を、通常の医療提供体制に移行するとの方針が示されました。

つきましては、ご利用者様の心身の安寧をお導きする一助として、ご家族様との対面面会及び外出制限の、さらなる緩和を実施させて頂きたく存じますので、ご案内申し上げます。

記

【 面会について 】 4月15日(月)～

（面会ができる） 時 間 帯	【午前の部】9:30～11:15 【午後の部】13:00～17:00 ※ 上記時間帯の中で30分程度 ※ 事前の予約は必要ございません
場 所	ご利用いただいている入所フロアにてご面会頂けます
人 数	1回の面会でご家族様3名を上限とさせていただきます
年 齢	中学生以上とさせていただきます（小児期の感染症状況が未だ不安定で有る為）
洗濯物の交換	原則、洗濯物の交換だけの場合でも、入所フロアにお上がり頂きます ※ 上記の面会時間帯外の場合は事務所で対応致します
そ の 他	・来設の際は必ずマスクの着用をお願い致します ・受付で体温、体調の確認をさせていただきます

注）フロアでの面会再開にあたり、特別な場合（小学生以下の面会、フロアに上がれない状況等）を除き、施設内でのタブレットを使用した面会は終了とさせていただきます。

【 外出について 】 4月15日(月)～

事前にご相談を頂ければ、心身状態を勘案の上、外出して頂くことも可能とします。

その場合、人が密集する場所や公共交通機関等のご利用はお控えください。

尚、施設内で感染症が発生する等で、ご利用者様の安全・健康な生活が確保できないと判断した際には、上記内容に一時的な制限をかける場合があることをご承知おきください。

問い合わせ窓口：介護老人保健施設菜の花（夏海・中川） TEL：042-568-5111